

平成20年9月30日

日本電産株式会社  
代表取締役社長 永守 重信 殿

東洋電機製造株式会社  
代表取締役社長 大澤 輝之

「資本・業務提携のご提案（意向表明書）」および  
「資本・業務提携のご提案について」に関する質問事項の送付について

平成20年9月16日付で貴社から受領しました「資本・業務提携のご提案（意向表明書）」および「資本・業務提携のご提案について」（以下「ご提案書」といいます。）につきまして、当社は、第147回定時株主総会において承認された「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）に基づき、真摯に対応しております。

当社取締役会は、貴社ご提案書が当社に提出されたことを以ちまして、本プランにおける「意向表明書」が提出されたと判断いたしました。このご提案書に関して必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）として提供していただく情報リスト（添付の質問事項）を同封いたしますので、書面にてご回答くださいますようお願い申し上げます。

この情報リストに対する貴社のご回答が、大規模買付け等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると判断する場合には、追加の情報を貴社から提供していただきます。

なお、貴社のご回答が、本必要情報として十分であると当社取締役会が判断した場合には、貴社へ情報提供の完了を通知したのち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、ご提案に対する評価・検討等を行い、意見を慎重にとりまとめる所存です。

以 上

(添付資料)

貴社に対する質問事項

I. 貴社及び貴社グループに関するご質問

1. 貴社グループの概要について

- (1) 貴社及び貴社グループ各社と、永守社長、ご親族及び資産管理会社等との間で、取引関係等が発生していれば、その具体的内容をご説明ください。
- (2) 貴社及び貴社グループの意思決定機関等の内容、仕組みをご説明ください（取締役会の開催頻度、各取締役の出席状況、取締役会以外の機関の内容、仕組み、権限等）。また、貴社グループ各社の意思決定に関して、貴社が関与する具体的内容をご説明ください。

2. 貴社の内部管理体制、コーポレート・ガバナンスについて

- (3) 貴社及び貴社グループのコンプライアンス体制、内部統制システムの内容・運営についてご説明ください。また、現状の体制・システムにおいて改善を要するとお考えの点がもしあればご説明ください。
- (4) 買収によるグループ会社の増加等に伴うグループ各社の管理体制の変遷についてご説明ください。
- (5) グループ会社の増加に伴って生じた管理体制上の問題点と貴社がとられた対応策についてご説明ください。
- (6) 今後予想される貴社グループの管理体制上の問題点等があればご説明ください。
- (7) 貴社及び貴社グループ会社において現在係争中又は今後想定される訴訟、紛争等の有無及びその概要についてご説明ください。また、過去5年間に関わった訴訟、紛争等についてもご説明ください。
- (8) 貴社及び貴社グループ会社において過去5年間に行われた監督官庁（金融庁、証券取引等監視委員会、公正取引委員会、経済産業省、労働基準監督署及び国税庁等を含む。ただしこれらに限られない。）からの処分、指導、指摘又は調査（現在進行中のものを含みます。）等に係る具体的内容についてご説明ください。
- (9) 貴社の連結子会社となる場合に、当社において発生する事務負担についてご説明ください。特に、貴社は米国会計基準による連結財務諸表を作成されておりますが、米国会計基準への対応に関して当社に発生する負担について、具体的にご説明ください。また、国際財務報告基準への対応についてのお考えをご説明ください。
- (10) 貴社「第35期有価証券報告書の『事業等のリスク』(16)」において、「当社社長である永守重信（氏）への依存」が掲げられております。貴社グループが上場会

社としてコーポレート・ガバナンスの形骸化を防止するためにどのような具体的方策をとっているか、またかかる方策の現時点における実効性についての貴社の分析・評価をご説明ください。

- (11) 前項の貴社第 35 期有価証券報告書の「事業等のリスク」(16)「当社社長である永守重信（氏）への依存」において、『永守氏への依存を減らすためデザインされた経営構造の確立過程で、永守氏の突然の離脱があった場合、当社グループの事業運営、財務状況、そして経営成績に大きく悪影響を及ぼす可能性があります。』との記載がありますが、具体的に想定されている影響をご説明ください。また、貴社グループの運営・管理体制の永続性にかかるご見解についてもあわせてご説明ください。

### 3. 貴社の業績について

- (12) 貴社の自己資本利益率が平成 17 年 3 月期の 21.1%から年々低下しており、平成 20 年 3 月期には 13.2%まで低下しておりますが、その要因及び今後の具体的な見通しについてご説明ください。
- (13) 貴社の提案書において、例えば、日本電産サンキョー及び日本サーボ等の事例に関し、短期間で業績を改善した実績について言及されていますが、一方で、貴社第 35 期有価証券報告書において、NSBC（日本電産シバウラ）の平成 20 年 3 月期における営業損益が 97 百万円の損失と記載されています。NSBC における損失の理由と、貴社の業績改善の手法の有効性に関する貴社の分析、今後の対応についてご説明ください。

### 4. 過去の企業買収の経緯及びその結果

- (14) 貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社について、貴社グループ会社となった後の状況に関し、以下をご説明ください。
- ① 貴社からの役員及び従業員の派遣の有無とその内容（人数・役職）、被買収会社の永守氏の取締役又は会長職への就任状況と就任時期（買収後何ヵ月後か）、その後退任された例はあるのか、ある場合はその理由
  - ② 増加した貴社との取引とその内容
  - ③ 貴社とのシナジー効果
  - ④ 業績の推移
  - ⑤ 重要な資産の売却、譲渡その他処分の有無
  - ⑥ 退職した役員・従業員の数、貴社グループ会社となる前後の退職率の推移及び退職率が大きく変化している場合はその要因、直近における退職率
  - ⑦ 貴社グループ会社となる前後の従業員の年間の労働時間と出勤率の推移及び当該データが大きく変化している場合はその要因、直近における労働時間と

出勤率

- ⑧ 管理職、一般職員別の一人平均年間労働時間の実績および下記内訳について
  - (ア) 所定内実労働時間
  - (イ) 時間外勤務時間
  - (ウ) 有給休暇、欠勤他の不就業時間
  - (エ) 有給休暇取得率
- ⑨ 社員の健康管理、安全配慮義務に関連して、過重労働防止に関する具体的取組状況

II. 当社へのご提案内容に関する質問ならびに「資本・業務提携のご提案（意向表明書）」に関する質問

1. 今回の買収提案の経緯について

- (15) 当社への公開買付けについて、当社企業価値又は当社の株主に対して与える影響などについてはどのように検討を行ったのか、また、本公開買付けについての検討を開始した具体的時期はいつか、ご説明ください。
- (16) 貴社が、この時期に当社に対して意向表明書を提出した理由を具体的かつ詳細にご説明ください。

2. 買収提案の方法について

- (17) 貴社としては、従前の方法を踏襲して、事前に当社経営陣に買収に関する打診を行う対応も考えられたはずですが、なぜそのような打診なく買収提案の公表という方法を選択したのか、その理由をご説明ください。
- (18) 今回の貴社による強圧的とも思われる提案の手法が当社及びステークホルダーとの信頼関係を損なうおそれがあるとは考えられなかったのかについてご説明ください。
- (19) 貴社の提案内容について当社独立委員会が真摯に検討を重ねた結果、当社買収防衛策に定められる対抗措置の発動又は株主意思確認総会の実施を勧告した場合に想定される貴社の行動について、具体的にご説明ください。
- (20) 永守社長は過去の各種講演及び記事において、「資本の論理をふりかざしても成功する可能性は極めて低い」、「欧米と異なり、終身雇用が前提の日本の従業員はオーナーが代われれば動揺する」との理由から敵対的 TOB は成功しないとの考えを繰り返し示されていましたが、現時点における敵対的 TOB に対する考え方をご説明ください。

3. 「一.資本・業務提携のご提案 1.ご提案の概要」について

- (21) 意向表明書 1 ページにおいて、「本提携は、両社の企業価値を向上させ、すべての

ステークホルダーの皆様にとっての利益を最大化させるものであります。」と記載されていますが、当社の企業価値について、当社主要製品部門である交通事業、産業事業、IT の各部門の構成及び各事業の戦略（将来的に外部に売却等を検討しているのか等を含む）についてどのようにお考えか、ご説明ください。

- (22) 意向表明書 1 ページにおいて、「本提携は、両社の企業価値を向上させ、すべてのステークホルダーの皆様にとっての利益を最大化させるものであります。」との記載がありますが、他の想定されうる選択肢と比較しても「最大」とであると判断された根拠について、具体的にご説明ください。
- (23) 貴社は意向表明書 1 ページ、2 ページにおいて、有効期限である 2008 年 12 月 15 日までに、当社取締役会が本提案に対する賛同及び本公開買付けに対する対抗措置の不発動の決議を行うことを要請しております。一方、当社が導入している「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」においては、貴社から提出していただくべき情報を記載した情報リスト（必要情報）に対し、貴社が十分に情報を提供して以降、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（「取締役会評価期間」として、本件においては 60 日間設定されており、さらに、場合によっては取締役会評価期間は最大 30 日間延長される可能性があります。貴社における必要情報の提出状況及び取締役会の検討の状況によっては、貴社の提案書における有効期限内に買収防衛策の手続きに則った取締役会による評価等が完了しない可能性も想定されますが、この場合の貴社における対応を具体的にご説明ください。また、有効期限である 2008 年 12 月 15 日までに当社による評価等が終了しなかった場合において、有効期限を延長する意向があるかどうかについてお考えをご説明ください。
- (24) 意向表明書 1 ページ「鉄道・自動車市場における“世界No.1 のモーターメーカー”となるべく」と記載されていますが、以下について具体的にご説明ください。
- ① 両社のモーター技術を組み合わせる事により、何故鉄道機器事業において飛躍的な成長が可能となるのかについてご説明ください。
  - ② 海外メーカーによる鉄道用モーター事業に関する参入障壁について、貴社のお考えをご説明ください。また、一旦、鉄道用モーター事業に参入した場合における事業撤退にかかる障壁についての考え方もあわせてご説明ください。
- (25) 意向表明書 2 ページの図において、「高付加価値、かつ低価格な製品供給」との記載がありますが、当社製品の付加価値化としてどのような事例を想定されているのか、ご説明ください。
- (26) 意向表明書 2 ページの図において、「取引規模の拡大」との記載がありますが、具体的に当社のどのような製品・どのような顧客を想定されているのか、ご説明ください。

4. 「3. 本提案の背景（業界環境）及び本提携によるシナジー（1）業界環境及び貴社に関する弊社認識」について

(27) 意向表明書 5 ページにおいて、「弊社が得意とするブラシレス技術を駆使した DC モータは、環境面において、省エネルギー（損失がブラシ付モータの 1/2、AC モータの 1/3）、長寿命、低騒音、小型・軽量化等の高い優位性があることから、IT、家電から自動車といった市場へ着実に浸透しており、今後は鉄道等のインフラ分野でも、他用途と同様のモータにおける技術革新が予測されております。」との記載がありますが、①鉄道のモータにおける予測される技術革新とは具体的に何を示すのか、②鉄道のモータにおける技術革新は、本提携のシナジー効果として具体的にどのような内容が期待できるのかについてご説明ください。

(28) 意向表明書 5 ページにおいて、「弊社が得意とするブラシレス技術を駆使した DC モータは、環境面において、省エネルギー（損失がブラシ付モータの 1/2、AC モータの 1/3）、長寿命、低騒音、小型・軽量化等の高い優位性があることから、IT、家電から自動車といった市場へ着実に浸透しており、今後は鉄道等のインフラ分野でも、他用途と同様のモータにおける技術革新が予測されております。」との記載がありますが、貴社が得意な低電圧低出力の DC ブラシレスモータの技術が、高電圧高出力の鉄道用モータの技術革新に寄与するという根拠についてご説明ください。

(29) 意向表明書 7 ページにおいて、「日本市場は 2,000 億円程度の規模であり、今後数年は車両老朽化に伴うリプレイス及び新幹線等の需要は見込まれるものの、人口減少及び新規鉄道路線需要の頭打ちにより、高い成長を見込むのは難しい状況になっております。従って、海外勢に伍して海外市場展開を図り、海外での売上高比率を上げることが、貴社をはじめとする日本の鉄道車両事業者の今後の長期的な成長を支える重要な戦略と考えております。」との記載がありますが、①「日本の鉄道車両事業者の今後の長期的な成長を支える重要な戦略」はどのような内容をお考えなのか、②国内市場に対する今後の対応についてはどのようにお考えなのかご説明ください。

5. 「3. 本提案の背景（業界環境）及び本提携によるシナジー（2）本提携の効果とその後の事業運営方針」について

(30) 買収後における当社及び当社グループの経営方針（意向表明書に記載の内容以外で補足事項がある場合）、事業計画、資本政策及び配当政策についてご説明ください。

(31) 意向表明書 9 ページ「本提携の効果とその後の事業運営方針」に関し、当社の連結子会社独自の事業に対する今後の取組みについて、貴社のお考えをご説明ください。

- (32) 意向表明書 9 ページにおいて、「トーソクは、弊社経営手法の導入及び経営資源の活用等により高品質・低コスト化を図り、自動車部品業界における競争力強化やプレゼンス向上を実現することができました。」との記載がありますが、①貴社の「経営手法」とは具体的にどのような手法なのか、②「経営資源の活用等」とは具体的にどのようなことをされたのか、③トーソク等で成功している貴社の経営手法が当社に当てはまる理由は何か、④これまでに貴社経営手法で改善しなかった買収事例は無かったのか、についてご説明ください。
- (33) 意向表明書 9 ページにおいて、「貴社の鉄道機器事業に関する高い技術力及び鉄道業界に対する深い知見・ネットワークと、弊社の事業運営ノウハウ、グローバルな経営資源及びモータ技術（ブラシレス等）や精密加工技術、“標準化”や“効率化”の実績・ノウハウを融合することにより、鉄道・自動車市場における“世界 No.1 のモータメーカー”を目指すことが可能になると考えております。」との記載がありますが、当社の鉄道用モータと貴社の扱っているモータとは、容量・使用条件等が大きく異なり、技術面での融合が難しいと考えられます。どのように融合することを考えているかにつき、具体的にご説明ください。
- (34) 意向表明書 10 ページ、11 ページ「本提携の効果とその後の事業運営方針」における「② 本提携後の事業展開」、「③ 本提携により期待される事業シナジー」の内容について、マイルストーンを含め、具体的かつ詳細にご説明ください。
- (35) 意向表明書 10 ページにおいて、「弊社の経営資源や経営ノウハウを最大限に貴社にご活用頂くことで、鉄道会社、鉄道車両メーカー、鉄道ユーザーの皆様により高い付加価値の提供が可能になると考えております。」との記載がありますが、本提携については鉄道・自動車市場への進出が主目的であり、鉄道会社様をはじめとした顧客・取引先からの意見を重視すべきと考えますが、貴社のお考えをご説明ください。
- (36) 意向表明書 10 ページにおいて、「弊社経営手法の活用による経営効率の改善」との記載がありますが、当社の経営のどの分野における効率改善が必要とお考えなのかご説明ください。
- (37) 意向表明書 10 ページにおいて、「短中期的には、弊社経営手法の活用による経営効率の改善、弊社グローバル経営資源の活用による海外事業展開の強化、弊社モータ技術等の活用による技術力・ノウハウの強化を目指します。」との記載がありますが、①製品のライフサイクルが 20～40 年である保守業務について、業務効率を追求する中での位置付けをどうお考えなのか、②貴社の得意分野は量産品のキーパーツなのに対し、当社の中心はシステムエンジニアリングであり、この分野についてどの程度のノウハウをお持ちなのか、ご説明ください。
- (38) 意向表明書 10 ページにおいて、「海外鉄道車両市場でのシェア拡大、鉄道車両用モータのデファクトスタンダードの確立、及び車載用モータ等での付加価値創造

を実現」との記載がありますが、①鉄道車両用モータのデファクトスタンダードとは具体的にどのようなものか、②車載用モータ等での付加価値創造の実現とは具体的にどのようなものか、ご説明ください。

- (39) 意向表明書 10 ページ「②本提携後の事業展開」において、「弊社モータ技術等の活用による技術力・ノウハウの強化を目指します。」との記載がありますが、貴社がお持ちの技術等の活用が、技術フィールド、営業フィールドの全く異なる当社の技術力・ノウハウの強化に繋がるという具体的な根拠についてご説明ください。
- (40) 意向表明書 11 ページにおいて、「弊社は、これまでに 27 社の M&A を手掛けており、雇用の維持を前提に弊社経営手法を活用することで企業価値を向上させた実績を数多く有しております。」との記載がありますが、①その中でも 3Q6S 活動とはどのような手法なのか、②27 社に対して活用した具体的な経営手法はどのようなものか、③リストラなどの実績の有無、④27 社の中に M&A 実施期から 3 会計期間において、営業利益、経常利益及び特別利益のいずれかの項目においても赤字でなかった会社があったのか、についてご説明ください。
- (41) 意向表明書 11 ページにおいて、「弊社グループとの原材料等の共同購買により、貴社コスト削減にも貢献できるものと考えております。」との記載がありますが、具体的に、どのような物を対象に、どの程度のコスト削減効果を見込んでおられるのか、ご説明ください。
- (42) 意向表明書 11 ページ「弊社グループとの原材料等の共同購買により、貴社コスト削減にも貢献できるものと考えております。」との記載がありますが、当社の購入品は電子部品・鋳鋼品及び高電圧・大容量モータ部品が中心であり、小容量の精密モータを手がけている貴社グループとの購入品に接点があるかについて、また現時点でどの程度のコスト削減効果を見込んでおられるのか具体的にご説明ください。
- (43) また、意向表明書 1 ページにおいて、「本提携は、両社の企業価値を向上させ、すべてのステークホルダーの皆様にとっての利益を最大化させるものであります。」との記載があり、意向表明書 11 ページにおいて、「弊社グループとの原材料等の共同購買により、貴社コスト削減にも貢献できるものと考えております。」との記載がありますが、共同購買先ではない現在の当社への納入先にとっての今後の取引継続の有無及びその理由についてのお考えをご説明ください。
- (44) 意向表明書 11 ページの図「経営効率改善に向けた弊社経営手法」において、「歩留まり改善によるコストダウン」と記載されていますが①貴社歩留まり率と当社歩留まり率の比較をどのようにお考えか、②製品特性による歩留まり率差異についてどのようにお考えか、ご説明ください。
- (45) 意向表明書 11 ページに記載されている「期待される事業シナジー」の全般的記載内容に関連して生産効率についてのお考えをご説明ください。



当社は典型的な受注型の製造業であります。そのため、生産・設計ともに、大量生産に適した体制になっていません。貴社が得意とする量産技術と当社の受注型製作技術とのシナジー効果について、具体的にご説明ください。

- (46) 貴社作成「御社との資本・業務提携のご提案について」（以下、説明書という）31 ページにおいて「弊社販売ネットワークを通じた貴社自動車関連ビジネスの拡大」との記載がありますが、当社の自動車関連ビジネスはコモディティ品ではなく、販売網の拡大がビジネスの拡大に直接結び付くことはないと考えられますが、この点について貴社はどのようにお考えなのかご説明ください。
- (47) 説明書 32 ページ「経営効率の改善」について、①貴社がお持ちの品質、生産性、コストダウンに関するノウハウが、交通事業者とともに作り上げていく、鉄道車両用電気機器の品質、生産性、コストダウンの向上に寄与するという根拠は何か、②二期連続営業赤字の会社（日本サーボ）の再建手法が、業界標準以上の営業利益率の当社の経営効率改善に寄与するという根拠は何か、ご説明ください。
- (48) 意向表明書 12 ページにおいて「本提携により、貴社においてもグローバル顧客に対応するための体制の確立（グローバル規模での研究開発、購買、生産、物流、販売、アフターサービス体制の確立）が可能になると考えております。」との記載がありますが、①当社の事業内容、製品、技術からみて、貴社の海外拠点を活用しシナジー効果が見込める拠点名と業務内容、②グローバル規模での研究開発とは具体的にどのような内容をお考えか、③海外鉄道案件についてのアフターサービス体制の確立をどのようにお考えか、ご説明ください。
- (49) 説明書 35 ページ「期待されるシナジー」において「車載用モータ等についても同様の融合を図ることで付加価値創造が可能」との記載がありますが、貴社がお持ちの技術等の活用が、技術フィールド、営業フィールドの全く異なる当社の車載用モータの付加価値を創造するという具体的な根拠についてご説明ください。
- (50) 意向表明書 13 ページにおいて「2012 年 5 月期には貴社中期経営計画（イノベーション 90 プラン）において目標とされる売上高営業利益率 10%の達成を視野に入れております」との記載がありますが、①事業セグメント毎の売上高・営業利益の内訳は具体的にどのようにお考えか、②事業シナジー創出額における経営効率の改善効果とコスト削減効果それぞれの実額見通しと計算根拠はどのようなものか、ご説明ください。
- (51) 意向表明書 13 ページにおいて「弊社経営手法導入により経営効率の改善」との記載がありますが、当社の経営計画及び事業計画について、見直さないし改善すべきであると考えられる事項があれば、具体的にご説明ください。
- (52) 意向表明書 13 ページの「ステークホルダーの皆様への対応方針」において、従業員の処遇について「原則として現状の方針を維持します」との記載がありますが、提携後には貴社の人事制度と同一制度でないと、2008 年度からの内部統制報告制

度に影響があるのではないかとと思われます。この点について貴社のお考えをご説明ください。

- (53) 意向表明書 13 ページにおいて「本提携後も引き続き現経営陣に事業運営にあたって頂きたい」との記載がありますが、今後の経営体制のあり方についてどのようにお考えになっているかご説明ください。具体的には、当社を買収した場合、① 新任取締役を何名派遣する方針なのか ② 永守氏は会長等取締役に就任されるのか ③ 当社は執行役員制度を導入しているがこれについての貴社のお考え、をご説明ください。また、これまでに貴社が企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社に関し、取締役の交代状況（買収後の交代時期および交代事由）についてご説明ください。
- (54) 意向表明書 13 ページにおいて「弊社としては、本提携後も従業員の皆様の雇用を維持することはもちろんのこと、処遇についても原則として現状の方針を維持します。」との記載がありますが、給与、勤務体系、福利厚生、組合活動等の基本的な条件に加え、年間労働時間と出勤率等も含む具体的な『従業員の処遇』の方針についてご説明ください。なお、当社従業員は特に以下に掲げる項目についてのご説明に強い関心を持っておりますので詳細なご説明をお願いします。説明書 33 ページにおいて「これまでに 27 社の M&A を手掛けており」との記載がありますが、これらの会社に関し、① 就業条件変更の有無および変更有りの場合の変更内容、② 休日出勤、休日会議および時間外会議の実施状況、③ QC 活動等の業務改善運動の実施時間帯、④ 労働組合への基本対応姿勢、についてご説明ください。
- (55) 意向表明書 13 ページにおいて「本提携後も従業員の皆様の雇用を維持することはもちろんのこと、処遇についても原則として現状の方針を維持」との記載がありますが、① 貴社が主にシナジーを主張されている鉄道事業以外の従業員の雇用も維持される予定なのか、② 雇用・処遇の維持だけで、従業員のモチベーションを維持できるものと考えているのか、③ ムリ・ムダ・ムラ（意向表明書 11 ページの記載）を省くには人員整理が必要ではないのか、について貴社のお考えをご説明ください。
- (56) 意向表明書 13 ページにおいて従業員への対応方針として、「当社としては、本提携後も従業員の皆様の雇用を維持することはもちろんのこと、処遇についても原則として現状の方針を維持します。」との記載がありますが、「原則」という表現に対し、どのような状況を「例外」として想定されているのかについて、具体的にご説明ください。
- (57) 意向表明書 13 ページに関し、貴社グループにおけるワークライフバランス推進状況についてご説明ください。また、それに関する従業員評価についてもご説明ください。
- (58) 意向表明書 13 ページに関し、2008 年 4 月 24 日の朝日新聞において、永守社長が、

「休みたいならやめればいい」「社員全員が休日返上で働く企業だから成長できるし給料も上がる。たっぷり休んで、結果的に会社が傾いて人員整理するのでは意味がない」と発言したとする記事が掲載されていますが、このご発言は事実なのかどうかをお教えてください。もし、事実であるならば、従業員に求める勤務のあり方をご説明ください。また、休日返上をする意図のない社員に対する雇用の方針についてご説明ください。さらに、貴社グループにおける労働基準関係法令の遵守の状況をご説明ください。

- (59) 意向表明書 13 ページにおいて「貴社の顧客・取引先は極めて公共性の高い事業者であると認識しており、既存の取引関係を維持する予定です」との記載がありますが、①貴社における人命や公共の利害に直接関係する事業者との個別受注形態のビジネスのご経験（具体的な会社名やその事業内容等を含む）、②取引先との基本的な取引方針は取引採算・収益重視なのか、③採算性が低いと貴社が判断する事業・取引についての対応をどのように考えるか、についてご説明ください。
- (60) 意向表明書 13 ページにおいて「貴社の顧客・取引先は極めて公共性の高い事業者であると認識しており、既存の取引関係を維持する予定です。」との記載があります。一方、貴社はコスト削減による収益性の強化も企図していると推察されます。つきましては、当社の仕入先及びアウトソーシング先との取引関係に変更が生じる可能性の有無、有る場合はその具体的内容、無い場合はコスト削減をどのようにして行うのかについてご説明ください。
- (61) 意向表明書 13 ページにおいて「その他の貴社のステークホルダーの皆さま：既存の関係を尊重し、従来通りの良好な関係を継続いたします。」との記載がありますが、その他のステークホルダーとしてどのようなものを想定しているのか具体的にご説明ください。また、当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策についてご説明ください。

6. 「二. 意向表明書に記載を要する事項 1. 弊社の概要」について

- (62) 意向表明書 14 ページにおいて貴社は「精密小型モータ、中型モータ、機器装置、電子・光学部品、自動車部品等の製造・販売を主な事業内容とし」、との記載がありますが、①貴社と当社が競合している事業の有無、②競合する事業が有る場合にその棲み分けをどうするか、について具体的な事業計画をご説明ください。
- (63) 意向表明書 15 ページの貴社「大株主の概要」に関し、①社長が筆頭株主であることにより、取締役会が本来の機能を果たしているのかどうか、②第 4 位株主にお名前のある「有限会社エス・エヌ興産」の会社概要、についてご教示ください。

7. 「3. 弊社が提案する大規模買付け等の概要」について

- (64) 本公開買付けの公開買付代理人、取次証券会社はどちらをお考えなのかをお教え

ください。

- (65) 意向表明書 16 ページにおいて、貴社の大規模買付け等により取得を予定する株券等の種類及び数として「貴社の全発行済普通株式（弊社が既に保有する株式を除きます。）」との記載がありますが、本公開買付け後の当社株式の上場廃止についてのお考えをご説明ください。
- (66) 意向表明書 17 ページにおいて「海外売上高比率 20%を下回っているのが現状です。」との記載がありますが、当社海外売上高比率について、どの程度の水準を志向すべきとお考えなのかご説明ください。
- (67) 意向表明書 17 ページにおいて「鉄道業界動向に対応するため」との記載がありますが、①当社はこれまで鉄道業界各社とは永年に亘って信頼関係を築いて参りましたが、本資本・業務提携後にどのような施策をもってこの関係を維持することをお考えなのか、②本資本・業務提携が当社にとってマイナス要因になることはないのか、についてご説明ください。
- (68) 意向表明書 17 ページに関し、貴社が、買付予定株式数の下限として 50.1%を設定した理由を具体的かつ詳細にご説明ください。また、貴社と当社との業務提携に関し、50.1%より低い出資比率から業務提携を開始することも考えられますが、貴社がそのような対応に同意する可能性があるかについて、ご説明ください。
- (69) 意向表明書 17 ページにおいて、買付予定株式数の下限として 50.1%を設定されておりますが、貴社による本公開買付け成立後、貴社が当社株式の全部を取得できなかった場合において、当社の残存株主への対処方針、貴社と残存株主との利益相反を回避するための方法について、現時点での方針を、明確かつ詳細にご説明ください。
- (70) 買付予定株式数の下限として 50.1%を設定しているということは、貴社が当社株式を取得した後は、貴社の意向に沿った取締役を自由に選任できるようにすることが目的ではないかと考えられますが、現経営陣による経営を尊重するという観点と矛盾しないかどうかにつき、ご説明ください。また、仮に本公開買付けが成立した後、永守社長が貴社経営陣から離脱された場合に当社に与える具体的な影響について、貴社のお考えをご説明ください。
- (71) 意向表明書 18 ページにおいて、「本公開買付けが成立した場合において貴社株式が上場廃止となり、貴社の株主の皆様には大きな影響を与える可能性がある」と記載されていますが、上場廃止によって当社の企業価値に与えるマイナスの影響についてどのようにお考えになり、どのように勘案されたのか具体的かつ詳細にご説明ください。
- (72) 意向表明書 18 ページに関し、買付価格の算定根拠として、算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付け等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、財務アドバイザーである大和証券 SMBC の意

見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯をご説明ください。

(73) 意向表明書 18 ページにおいて、貴社は、当社の普通株式の買付け等の価格を決定するに当たり、「本公開買付けにより貴社の総議決権数の過半数の普通株式を取得することを前提として、株式価値参考資料における各手法による分析結果を参考としたほか、貴社の市場株価の推移、一般に利用可能な手段を通じて得られた貴社の財務状況及び将来収益に関する情報、本提携によるシナジー効果、貴社による本公開買付けに対する賛同の可否、本公開買付けの成立の見通し、本公開買付けが成立した場合において貴社株式が上場廃止となり、貴社の株主の皆様には大きな影響を与える可能性があること等を総合的に勘案し」、公開買付価格を決定したとの記載がありますが、そこで記載された、

- ① 当社の総議決権数の過半数の普通株式を取得することを前提としている理由
- ② 市場株価の推移について、どの期間の当社の株式の市場価格を利用したのか
- ③ 財務状況及び将来収益に関する情報について、どのような資料又は仮定を利用して、どのような判断を行ったのか
- ④ 将来収益については、どのようなデータ・事業計画に基づいて、どのような判断を行ったのか
- ⑤ 本提携によるシナジー効果の具体的な内容及び公開買付価格に与える影響
- ⑥ 当社による本公開買付けに対する賛同の可否、本公開買付けの成立の見通し、本公開買付けが成立した場合における当社株式の上場廃止の可能性が公開買付価格に与える影響

を具体的かつ詳細にご説明ください。また、これらに関連して、

- ⑦ 貴社とのシナジーを勘案しない場合の当社一株あたりの価格についてはいくらかと計算されたのかご説明ください。

(74) 意向表明書 18 ページにおいて、当社の全発行済普通株式を取得できなかった場合には、「弊社が貴社の全発行済普通株式を保有するための手続を実施し、その場合、本公開買付価格に基づいて決定される対価を交付することを予定しております。」との記載がありますが、想定している①全発行済普通株式を保有するための手続の具体的スキーム、②手続を行う時期、③「本公開買付価格に基づいて決定される対価」の内容及び価値の具体的な計算方法についてご説明ください。

(75) 貴社の財務アドバイザーである大和証券 SMBC、法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所について、貴社のアドバイザーに就任した経緯をご説明ください。また、大和証券 SMBC が当社株式を保有している場合、当社株式の取得時期、取得方法、保有株数についてご説明ください。

(76) 意向表明書 19 ページにおいて、類似会社として列挙されている会社は、車両メーカー等で厳密には当社の同業他社と言えないのではないかと考えられますが、貴社のお考えをご説明ください。

8. その他

- (77) 貴社の子会社になることにより当社独自の社風が変更されると、当社の企業価値が毀損されるのではないかという懸念についてはどのようにお考えかご説明ください。
- (78) 当社を買収した場合における、「東洋電機製造」の社名変更に関するお考えをご説明ください。
- (79) 貴社及び貴社グループ会社の関係者による当社株式の保有状況について、保有している場合、当社株式の取得時期、取得方法、保有株数についてご説明ください。
- (80) 貴社及び貴社グループ会社に対して永守社長個人で大株主になっていらっしゃるケースも多いようですが、永守社長個人で当社株式を取得される予定の有無についてご説明ください。
- (81) 9月17日のアナリスト向け説明会で、永守社長は「この提案が通らなかったら日本の将来はない」という趣旨のご発言をされていたとのことですが、何故そのようなことが言えるのかご説明ください。

以 上